

# 11月25日開催 市議会全員協議会 市職員による贈収賄事件の経過報告

**今** 回の贈収賄事件に関する経過報告と、市が作成した「随意契約適正化に係るガイドライン」などについて説明を受けるため、11月25日、市議会全員協議会が開催されました。市側の説明の後、事態を重く受け止めた多くの議員から、厳しい質問や指摘が相次ぎました。

## 贈収賄事件に関する経過報告

- 9月28日 市職員が収賄の容疑で逮捕(テーケー・アクティブ)
- 9月29日 県警の家宅捜索開始。担当課長が捜査立会。緊急記者会見を行う。押収書類合計728点。服務規律の確保及び綱紀粛正について職員に通知。市議会全員協議会開催。
- 9月30日 契約状況の調査依頼
- 10月19日 市職員が収賄容疑で再逮捕(eシステム)  
市職員が収賄容疑で起訴(テーケー・アクティブ)
- 10月20日 市職員を分限休職処分。指名審査会でテーケー・アクティブを指名停止処分(1年)
- 11月 9日 市職員が収賄容疑で追起訴(テーケー・アクティブ、eシステム)  
指名審査会でeシステムを指名停止処分(1年)
- 11月12日 押収書類返還
- 11月13日 市職員と接見し事実関係を確認
- 11月18日 職員事故等審査委員会開催
- 11月25日 関係職員を懲戒処分  
(収賄容疑で起訴された職員は懲戒免職処分)



■市職員の処分を報告する門脇市長

## 協議会での質疑から

- 質疑** 事件の対象となっている随意契約については、市長まで7~8名と複数人決済しているようだが、eシステム社については家族経営とのことで、特殊業務を扱う専門業者とはとても思えないが、誰も疑問に思わなかったのか。
- 答弁** 指摘のとおりであるが、そもそもごみ処理業務等に関連する工事を最初に請け負ったところにその後の工事等を随意契約で依頼することが常習化しており、その点が問題であった。最初の時点から正すべきだった。
- 質疑** テーケー・アクティブ社、eシステム社両社との随意契約の総額は？
- 答弁** まだ整理ができていないため、今後、定例会の中などで報告したい。
- 質疑** eシステム社の決算書では、売上高4,700万円に対し2,300万円の外注費が計上されている。残りは役員報酬と雑給がほとんどで、従業員がいない。すぐに専門性・特殊性がないと判断できるが、なぜこのようなことに気が付かないのか。チェックしていなかったのか。
- 答弁** 市が精査できなかったことがこの事件につながった。チェック不足であった。申し訳ない。改善することを誓う。
- 質疑** 多額の随意契約の金額については誰も疑問に思わなかったのか。随意契約の上限はないのか。
- 答弁** 高額な随意契約(水道事業など)になる場合もあり上限は定められないが、安易な随意契約は今後行わない。
- 質疑** 新聞報道によると、eシステム社に対して、2月にシステム復旧工事をさせ、その後4月になってから随意契約を起案し、市長及び上司の決裁を得たとされている。それは事実なのか。そうだとすれば、決済した方々誰もが現場すら確認せずに、ただ契約書類に押印してただけだったのか。そんなことがあるのか。役所全体の体質がこうなのか。
- 答弁** この件は警察が発表しているが、市としては現在把握できていない。現場を確認していない点については非常に甘かった。今後複数の職員で現場管理をするように徹底したい。
- 質疑** ガイドラインはどうやって職員に周知させるのか。また、人事等に関する改善策をどのように講じるのか。
- 答弁** ガイドラインは全職員に回覧して周知する。人事の改善策は来年度から基準を設けて配置することにしたい。

11月25日開催 市議会全員協議会

# カラ吹き源泉死亡事故 ～事故調査委員会の中間報告～

11月25日の市議会全員協議会では、今年3月に発生したカラ吹き源泉においての死亡事故に関し、事故調査委員会が取りまとめた中間報告についても説明されています。中間報告には、事故の原因、現在までの危険箇所への措置と今後必要な対応等が示されており、林信太郎委員長（秋田大学教授）によると、事故の原因は、カラ吹き源泉の温泉造成施設近くの引湯管に付けられた塩ビ製パイプから漏れ出した硫化水素ガスが、雪洞内に滞留したことによるものであるとし、同委員会で現地確認を行い、市は現在、立ち入り禁止等の安全管理措置を行っています。今後、カラ吹き源泉を廃止し、新たに水沢源泉を使用するための引湯管を敷設する工事が進められる予定となっておりますが、同委員会からは、泉源切り替えまでの厳重な保安措置が提言されており、市議会としても、市に対し管理体制の徹底を求めて参ります。事故によりお亡くなりになられた3名の方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



■事故現場で献花・黙祷する産建委員

## 協議会での質疑から

**質疑** 3名の死亡事故は安全作業手順を遵守していれば防げていた事故であり、警察や監督署が市と元職員を書類送検したことは、人災であると判断した結果である。これを受け、今年も冬を迎えるにあたり、マニュアルに基づいた訓練や、安全衛生教育等は行っているのか？

**答弁** 職員等については、講習を受講し有資格者として作業している。温泉利用協議会の方々にもマニュアルを徹底させ、ガスマスクや検知管等も配備している。今後もさらに安全対策を実施していく。

## 平成26年度一般会計歳入歳出決算 随意契約の不適切処理につき **不認定**（認定1 不認定17）

9月定例会から継続審査となっていた平成26年度決算について、12月定例会初日、予算委員長から閉会中審査の結果が報告されました。10月に開催された予算委員会では、今回の不祥事案件に関連する平成26年度に行われた随意契約について、契約の在り方や、チェック体制の問題等について質疑が相次ぎ、平成26年度決算は不認定とされていました。事件に関係する一般廃棄物処理場等における随意契約に

ついては、見積書を1社からしか取得していないことや、決済の体制が極めて甘いものであったことなど、結果として不祥事に結び付いている事態を非常に重いものと受け止め、今後の契約業務全般について改善を求めるなどの反対意見が多数を占めたため、12月1日の本会議で採決の結果、賛成1、反対17で不認定とされました。

## ～契約業務の在り方を正せ～ 「随意契約適正化に係るガイドライン」12月1日から運用開始

市では、今回の事件により発覚した、随意契約業務の不適切な処理について改めるため、「随意契約適正化に係るガイドライン」を作成し、12月1日から運用を開始しました。ガイドラインには、随意契約等の業務が一人の職員に集中しないよう、配置や職務分担に配慮することや、コンプライアンス意識の向上を図るための職員研修の実施、業者との打ち合わせや現場立会い等には複数の職員であったることや、一件の契約に

おいても見積取得や契約の担当者を替えること、また、これまでは公表されていなかった一部契約についても公表することなどを盛り込み、公平性、公益性、透明性の確保を図り、適切な契約事務を行うとしています。市議会では、今回問題となっている随意契約を始め、契約業務全般について、今後、一層踏み込んだ監視を強め、適切な処理が行われるよう努めます。